

《学校法人会計》

2015年度より、学校法人会計基準の一部改正が実施されました。その一つが消費収支計算書に変わる「事業活動収支」であり、学校法人が行う諸活動を3つに区分経理(教育活動収支・教育活動外収支・特別収支)し、一般にわかりやすく、社会から一層強く求められている説明責任を的確に果たす仕組みに改められました。

資金収支予算(総括)

(単位:千円)

	科目	予算額
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	19,372,651
	2 手数料収入	574,312
	3 寄付金収入	990,824
	4 補助金収入	11,659,124
	5 資産売却収入	673,421
	6 付随事業・収益事業収入	4,503,333
	7 医療収入	64,731,196
	8 受取利息・配当金収入	1,324,830
	9 雑収入	2,392,883
	10 借入金等収入	0
	11 前受金収入	3,688,428
	12 その他の収入	17,425,421
	13 資金収入調整勘定	▲17,043,162
	[A] 当年度収入合計	110,293,261
	[B] 前年度繰越支払資金	6,643,000
	収入の部合計	116,936,261
支出の部	1 人件費支出	46,998,432
	2 教育研究経費支出	45,935,731
	3 (医療経費支出)	(25,891,049)
	4 管理経費支出	3,308,756
	5 借入金等利息支出	114,564
	6 借入金等返済支出	555,550
	7 施設関係支出	3,893,968
	8 設備関係支出	3,450,488
	9 資産運用支出	3,920,618
	10 その他の支出	12,251,235
	11 予備費	200,000
	12 資金支出調整勘定	▲10,336,081
	[C] 当年度支出合計	110,293,261
	[D] 次年度繰越支払資金	6,643,000
	支出の部合計	116,936,261

【収入の部について】

学生生徒等納付金収入194億円、補助金収入117億円、付随事業収入45億円、医療収入647億円などの合計1,103億円[A]と、2019年度からの繰越支払資金66億円[B]をあわせ、1,169億円の資金収入となる見込みです。

【13資金収入調整勘定について】

資金収入予算では、翌年度以降に入金する保険診療収入や前年度納付された学生生徒等納付金など、実際の現金収受を伴わない収入項目について予算の計上年度を一致させるために資金収入調整勘定を設け、170億円の調整を行っています。

【支出の部について】

人件費470億円、医療経費を含む教育研究経費支出459億円、管理経費支出33億円、施設関係支出39億円、設備関係支出35億円などを当年度支出として計上しました。また、資産運用支出として、将来の教職員に対する退職金の支払資金や教育研究資金の充実のための積立など39億円を計上しました。

【12資金支出調整勘定について】

当年度に購入した物品などで翌年度に支払われる経費について、予算計上年度と資金の支払いを一致させるために、資金支出調整勘定を設け、103億円の調整を行っています。

(注1) 支出の部[3 医療経費支出]は、[2 教育研究経費支出]の内数である。